

小児接種実施医療機関各位

【小児接種】新型コロナワクチンにおける3回目接種の実施について

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

各位におかれましては、日頃より、新型コロナワクチン接種へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国において、**5歳から11歳までの小児への接種に対する努力義務(予防接種法第9条)の適用及び3回目接種の実施が決定**されたため、本市においても1・2回目接種と併せて、個別接種による小児への3回目接種を下記の要領で実施いたします。

各位においては、ワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対応や日常診療に大変ご多忙のところ恐縮ですが、引き続きのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 小児への3回目接種の概要

項目	内容
接種対象者	2回目接種完了した5歳以上11歳以下の小児
使用ワクチン	ファイザー社（小児5～11歳用）ワクチン ※1・2回目接種と同じワクチンを使用する。
接種間隔	2回目接種完了から、5ヶ月以上の間隔において1回接種 ※容量は1・2回目と同様、0.2ml。

2 3回目接種の接種券の送付

令和4年9月20日（火）の週から、「2回目接種から5ヶ月」経過者に順次送付
※接種券が届いた方から予約・接種可能

3 3回目接種の予約受付開始日

令和4年9月20日（火）から

※予約受付システムに設定済みの予約枠に、1・2回目接種と同様、3回目接種の予約受付を行います。

4 3回目接種の実施に伴う増枠対応

3回目接種の実施に伴い、現在、設定している予約枠数に不足が生じる可能性がある場合は、**増枠申請の受付**を行います。

増枠にご協力いただける医療機関につきましては、**令和4年9月14日（水）までに**、小児用手続きサイトにて申請して下さい。

5 マニュアル等の改訂

3回目接種の実施に伴い、「**実施医療機関（小児用）マニュアル**」、「**小児（5～11歳）接種用個別接種手続き Web サイト操作手引き**」をそれぞれ改訂していますのでご一読ください（**別紙**にマニュアルの改訂ポイントをまとめています。併せてご覧ください）。

お問い合わせ先

北九州市新型コロナワクチン接種オペレーションセンター

【電話番号】093-383-0747

【受付時間】9～18時（平日・土曜）

『実施医療機関（小児用）マニュアル第2版』の改訂ポイント

小児への3回目接種実施に伴い、マニュアルの改訂を行っております。
改訂を行った内容のうち、これまでと異なる点や新たに追加された点、重要な項目について、以下のとおりポイントをまとめていますので、ご参照ください。
詳細については、マニュアルをご一読いただくようお願いいたします。

【マニュアル掲載ページ】

小児（5～11歳）への新型コロナワクチン個別接種実施医療機関向け情報ページ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/k334_00038.html#SUB2

※これまでもご案内している市ホームページに掲載しています。

項目		マニュアル 該当ページ
国の対応方針【小児への3回目接種】		P4、5
対象者	2回目接種完了した5歳以上11歳以下の小児	
使用 ワクチン	ファイザー社（小児5～11歳用）ワクチン ※1・2回目接種と同じワクチンを使用する	
接種間隔	2回目接種完了から、5ヶ月以上の間隔をおいて1回接種	
公的関与の 規定の適用	努力義務の適用（1～3回目接種いずれも）	
北九州市における小児への個別接種について		P6、7
○小児への3回目接種の開始日 接種実施中の医療機関と新規実施・実施再開する医療機関で異なります。 【接種実施中の医療機関】 予約開始日：令和4年9月20日（火）から 【新規実施・実施再開する医療機関】 予約開始日：令和4年10月3日（月）から 接種開始日：令和4年10月11日（火）から		
○3回目接種以外の1・2回目未接種者への対応 個別接種実施医療機関ごとに設定された予約枠内において、1・2回目接種と3回目接種をともに対応します。		
3回目接種の接種券の発行・発送		P8
小児への3回目接種の接種券は、接種対象者である5～11歳のうち、2回目接種を完了した後、5ヶ月経過を経過した方に、順次送付されます。		
3回目接種に伴う実施医療機関の登録		P9～12
○新規実施・実施再開する医療機関 初回登録（追加受付）により、様式1・2の登録・申請をして下さい。		
○接種実施中の医療機関 現在設定済みの予約枠の増枠を希望する場合のみ、様式2の提出（増枠申請）をして下さい。		

項目	マニュアル 該当ページ
予約枠数・予約枠パターンの設定①	
<p>○「予約枠パターンの繰り返し方法の選択」の廃止</p> <p>小児への接種開始当初、マニュアル第1版でお示ししていた「接種開始日の21日後から予約枠数を倍にする方法」については廃止します。</p>	P21
予約枠数・予約枠パターンの設定②	
<p>○予約受付システムの予約枠の設定期間</p> <p>予約受付システムには、令和5年3月31日（金）まで予約枠を設定します。予約枠の設定期間は、今後、接種進捗状況や国の方針変更等により変動する場合があります。その際は、別途お知らせします。</p>	P22
<p>○予約受付スケジュール</p> <p>予約受付システムで予約受付ができる期間は、これまでと同様、原則、1ヶ月先（4週間先）までとする予定です。詳細スケジュールはマニュアルを参照して下さい。</p>	
接種券・接種対象者の確認	
<p>接種券や接種間隔の確認不足による間違い接種が多く発生しています。必ず接種券を確認して接種するようお願いいたします。</p>	P27、55
住所地外接種の予約受付システム利用手続き	
<p>住民票が市外にある小児への接種の場合、予約受付システムに予約入力をする際、1・2回目接種では「接種券番号個別登録」を行うことで予約入力が可能となりますが、3回目接種では「接種券番号個別登録」の機能がないため、保護者等から市民向けコールセンターに連絡し、利用手続きをしていただきます。</p>	P49
他の予防接種との関係	
<p>新型コロナワクチンの接種前及び接種後に、他の予防接種を行う場合においては、原則として13日以上の間隔をおいて下さい。また、2種類以上の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して行う同時接種は行わないで下さい。ただし、インフルエンザの予防接種のみ、間隔に関する規定がなくなったため、新型コロナワクチン接種との同時接種も可能です。</p>	P60
3回目接種の接種券（予診票）の様式	
<p>3回目接種の接種券（予診票）は、接種券と予診票が一体型となり、1・2回目接種の接種券（予診票）と様式が異なります。接種後の事務処理方法も異なります。取り違えないよう確認して下さい。</p>	P55、 65～66
ワクチン回収の未実施	
<p>ワクチン回収後の受入れ先確保が困難であるため、ワクチン回収は原則行いません。</p> <p>そのため、予約が埋まらない場合は減枠してワクチンの配送数を減らす等、適正な予約枠設定とワクチンの配送数管理にご協力をお願いします。</p>	P78